

# 新型コロナウイルス感染予防対策中の電話診察について

厚生労働省からの事務連絡に沿ってお知らせします

下記のとおり電話診察の処方箋をかかりつけ調剤薬局へ FAX で送付する対応が可能となりました。

## 対象となる患者様

- ・当院かかりつけで 慢性疾患等を有する定期受診の方

## 対象とならない患者様

- ・初診の方
- ・医師との電話診察にて病院受診が好ましいと判断された方

## (実施期間)

新型コロナウイルス感染拡大防止が必要と考えられる間 (厚生労働省の指示する期間)

## (対応時間)

診療科により異なりますのでお問い合わせください

※休日・時間外は対応していません

## 連絡先

0 2 4 3 - 3 3 - 2 7 2 1 (谷病院代表)

## そのほか

診療費は次回受診時にお支払いいただきます

薬剤の受け渡しについては調剤薬局と患者様で相談していただきます

2020年4月